

令和5年度 中学生の「税についての作文」 入賞者

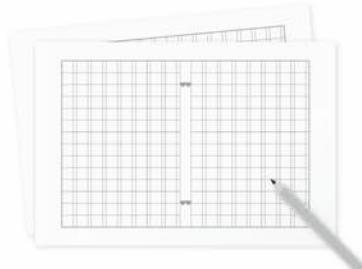
税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、秩父税務署管内の中学生を対象に「税についての作文」を募集し、今年度もたくさん応募がありました。

入賞された皆野中学校生徒をご紹介します。

埼玉県租税教育推進協議会会長賞

『私たちの身近な税金「消費税」』

田村 心優さん(2年)



問合せ 秩父税務署

☎22-4433(自動音声案内2番)

お口から始まる健康づくり “歯周疾患検診”

大切な歯を失う大きな原因となっているのが歯周病です。歯周病は痛みが出ないことが多く、知らないうちに進行してしまいます。

歯を健康に保つために、ぜひ検診を受けましょう。

対 象 町に住所があり、令和5年度中に40、50、60、70歳になるかた

内 容 検診・歯科医師による歯や歯ぐきの状態の診察・保健指導など

検診期限 3月31日(日)

費 用 無料

申 込み 下記窓口で、受診に必要な書類を配付します。



問合せ 健康こども課(⑥番窓口) ☎62-1288

令和5年度 「税に関する中学生の標語」 優秀作品

「税を考える週間」の一環として、秩父税務署管内国税モニター会主催で「税に関する中学生の標語」の募集が行われました。

優秀作品に選ばれた皆野中学校生徒の作品をご紹介します。

埼玉県教育長賞

『学ぼうよ税のしくみと町づくり』

浅見 真衣さん(1年)

皆野町長賞

『陰から支えるあなたの税にありがとう』

黒澤 一瑠さん(1年)

皆野町教育長賞

『税金はみんなで支える日本の未来』

小河 愛理さん(1年)

問合せ 秩父税務署

☎22-4433(自動音声案内2番)

産前産後期間の国保税が 減額になります

出産予定および出産した被保険者を対象に、所得割・均等割の4か月分(多胎出産のかたは6か月分)が減額になります。なお、届け出は出産予定の6か月前からできます。

対 象

国民健康保険に加入しているかたで、令和5年11月以降に出産予定または出産したかた
※妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です。

対象期間

出産(予定)日が属する月の前月(多胎妊娠の場合は3か月前)から翌々月まで
※ただし、減額の対象は令和6年1月分からです。

減 税 額

出産されるかたの対象期間分の所得割額と均等割額

必要書類

出産(予定)日や多胎妊娠の事実が分かる書類
(母子健康手帳など)

問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461